

JA 当麻



MY
米 PLACE 当麻



今年の収穫作業も大詰め

- 農協法公布記念日にあたって…………… 2
- 組合のおゆみ…………… 3
- 足あと…………… 4
- 令和5年産 農作物集出荷のお礼について………… 7
- 融資相談課・総務課からのお知らせ…………… 8

大豆の刈取り始まる

- 融資相談課からのお知らせ…………… 9
- 林修先生と学ぶ「国消国産」講座…………… 10
- みんなの広場…………… 11
- JATOHMA information…………… 12



農協法公布記念日にあたって

北海道農業協同組合中央会
代表理事会長 樽井 功

昭和 22 年 11 月 19 日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で 76 年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

新型コロナウイルス感染症の位置付けは本年 5 月より 5 類に移行し、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、各農畜産物の消費は依然として低迷しており、さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大なものとなっています。

コロナ禍、国際紛争によって、世界の食料需給事情が一変しました。輸出制限を行い、自国の食料を確保する各国の動きが活発化し、世界的な人口増加による食料不足問題など食料争奪合戦がすでに始まっています。我が国の食料を安定的にどう確保するのか。今こそ大いに食料安全保障の国民的議論が必要となっています。

JAグループ北海道は、日本の食料基地であるという使命感に立ち、食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大を両輪として引き続き取り組むことが重要であり、国民の命の源である食を守り続けるにも、まさに新しい農業を築き、未来の世代へ繋いでいかなければなりません。

この厳しい時代だからこそ、国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産する「国消国産」という考え方は、消費者に知っていただきたい大切なテーマであり、1945 年に国連食糧農業機関（FAO）が発足した日、さらに 1981 年に国連が「世界食料デー」に定めた日である 10 月 16 日を、「国消国産の日」として制定し、令和 3 年に日本記念日協会に登録しました。

今こそ、この国消国産の周知、さらには JA 北海道大会で確認された 550 万人サポーターづくりを推進するべく、JA グループ北海道が一体となって「アグリアクション北海道」と題した統一した取組みをしっかりと実践することが必要となります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業と JA の発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

組合のあゆみ 10月

- 5 上川地区農協組合長会役員会 (JA上川ビル 組合長)
上川生産連役員報酬審議会 (//)
上川地区農協組合長会 宝船奉納式
(上川神社 組合長)
- 6 境内社大山祇宮例祭(当麻神社 専務)
- 10 第12回理事会
- 11 北海道神社庁上川支部神社関係者大会
(まとまーる 組合長)
- 13 上川地区農協酪農畜産対策委員会
(JA上川ビル 専務)

- 17 上川地区農協組合長会海外視察研修
(22日迄 インドネシア 組合長)
- 上川地区農協米対策委員会 (JA上川ビル 専務)
- 23 旧北星小学校使用賃借契約締結式
(当麻町役場 専務)
- 24 上川地区常務・参事会議(旭川市 参事)
- 27 第13回理事会
- 29 東京当麻会の集い(東京都 組合長・専務)

理事会報告

次の事項が審議され提案通り承認されました。

第12回理事会

令和5年10月10日

- 議案第1号 令和5年産主食用米仮渡単価の増額変更について
- 議案第2号 役員視察研修について
- 議案第3号 職制規程の一部改正について
- 議案第4号 組合員の異動について



第13回理事会

令和5年10月27日

- 議案第1号 資産査定要領の一部改正について
- 議案第2号 令和5年度共同育苗の実績について
- 議案第3号 当組合における取引のリスク評価書について

産米集荷ご協力ありがとうございました



9月23日

直売所新米即売会

JA当麻直営農産物直売所では、9月23日から新米の販売が始まりました。初日は町内へチラシ折り込みにて宣伝を行い、開店から順調な売れ行きとなりました。また、新米を購入されたお客様に「大豆ドライパック」をプレゼントし、新米と併せてPRを行いました。



10月5日

上川地区農協組合長会 五穀豊穡を願い宝船を上川神社に奉納

上川地区農協組合長会は、上川神社 神楽岡への御遷座100周年にあたり、令和5年産の米俵と野菜、花きをのせた『宝船』を上川神社に奉納しました。

当JAからは、きゅうり、ミニトマト、南瓜、スプレー菊を奉納し、五穀豊穡への感謝並びに翌年の豊穡を祈願しました。

七五三の参拝など多くの方が上川神社を訪れる中、本殿に飾られ参拝者から注目されておりました。

10月、11月は国消国産月間であり、「国」民が必要として「消」費する食料は、できるだけその「国」で生「産」するという考え方を促し、地域の方々に農産物の大切さを知っていただく良い機会となりました。



10月7日
～8日

JA女性部視察研修

女性部員同士の交流と親睦を目的に4年ぶりに1泊での視察研修を開催し部員8名が参加致しました。

クボタアグリフロントを視察し農業と食に関する説明を受け、農業者人口が減少し人手不足を抱える中でも生産を行えるような取組みとして、AIやICTを用いたミニトマト等の作物の栽培を研修して参りました。また、今年度オープンとなりましたAOAOSAPPOROやロイズチョコレート工場等、話題の施設の見学も行い日々の仕事から離れ、部員の皆さんはリフレッシュし日頃の疲れを癒す研修となりました。

コロナ渦により希薄だった部員同士の交流、親睦を図る事ができ有意義な研修となりました。



9月5日

大豆の刈取り始まる

作業委託班によって、大豆の刈取委託作業が行われました。

サヤが褐色し収穫適期を迎えた大豆(品種:ユキシヅカ)をコンバインで次々と刈り取り、10月25日までに約86ヘクタールの収穫が行われました。



10月10日
～12日

稲わらを有効活用 利用組合HTT事業部で稲わら収集

利用組合HTT事業部では、稲刈り作業の終了した田んぼで稲わらの収集作業を行いました。

野菜の作付けハウスや、水稻育苗ハウスなどですき込み用として使用するため小型のロールベアラーを使って作業が行われ、収集された550ロールの稲わらは申込みいただいた生産者の皆様に順次配送致しました。



10月18日

不要農薬の回収

資材課にて2年に1度実施している不要農薬の回収を行いました。

各戸で保管されていた期限切れの農薬や使用する予定の無い不要となった農薬の回収がなされ、成分ごとに分別し適正な処分を行います。



10月27日

洋花班
カーネーション品種検討会

農協1階会議室にて、花き生産組合洋花班のカーネーション品種検討会が行われました。

次年度に向けた作型・品種の選定を行い、種苗会社の試作サンプルを見ながら品種や色など市場ニーズなどを踏まえ、栽培品種について話し合いが行われました。



JA直営 農産物直売所

冬期休業のお知らせ

6月17日より営業しておりました農産物直売所は、10月30日（月）をもって今年度の営業を終了いたしました。たくさんのお客様にご愛顧いただき、誠に有難うございました。

直売所事業にご理解、ご協力をいただきました組合員の皆様に心からお礼を申し上げます。

資材課からのお知らせ

○資材店舗営業時間のお知らせについて

11月より土曜日、祝日を休業とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|--------------------|----|--------------------|--------------|--------------------|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | | | 時短営業 8:30-16:00 | | 文化の日 休業 | 休業 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 休業 | 時短営業 8:30-16:00 | | | | | 休業 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 休業 | 時短営業 8:30-16:00 | | | | | 休業 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 休業 | 時短営業 8:30-16:00 | | | 勤労感謝の日 休業 | 時短営業 8:30-16:00 | 休業 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |
| 休業 | 時短営業 8:30-16:00 | | | | | |

令和5年産農作物集出荷のお礼について

令和5年度の栽培環境につきましては、春先は降雪量が平年よりも少なく気温も高く推移したことで、融雪が進み圃場の乾燥状態も良好で春作業は例年より早く始動できたものと感じております。育苗・移植期間も好天で経過したことで苗質も良好で順調な生育となりました。草丈、莖数ともに平年並みで生育したものの、農水省で示された水稻作況指数「104」ほどの収量は見込めず、全国各地において度重なる高温の影響によりタンパク値、品質面において近年にない厳しい年となりました。

品質につきましては、上川管内で病害虫の発生が散見されておりましたが、病害虫発生予察の周知や生産者皆様の一斉防除に対する高い意識で取り組んでいただいたことで被害粒の発生は少ない状況となりました。しかしながら、出穂期以降の生育に重要な時期に異常な高温に見舞われ白未熟粒の発生、加えて早くからの倒伏や収穫期の降雨により品質面が例年になく低下し蛋白比率も高く大変苦慮いたしました。生産者皆様の栽培技術により良品質なご出荷に繋がりましたことに改めて敬意を表すところであります。

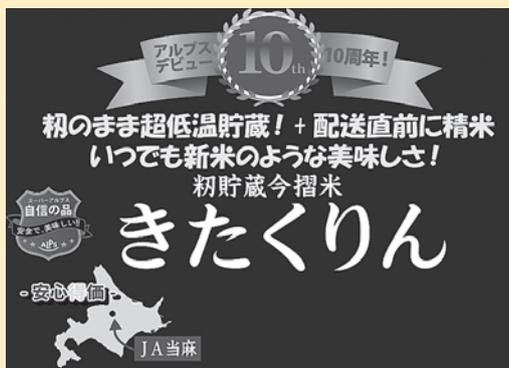
集荷につきましては、生産者皆様の一元集荷へのご理解とご協力により、10月31日現在でバラ化施設、ントリー併せまして、約17万2千俵の集荷見込みとなっております。最盛期でお忙しい中では御座いしましたが、農協へのご一元集荷にご協力を頂きました事に心より厚く感謝申し上げます。今後も継続的に一元集荷をすることで計画に沿った集荷、販売に繋げることが可能となり早い段階から販売交渉することで生産者所得確保に繋がるものと考えておりますので、次年度以降も継続的な一元集荷へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

青果物の販売につきましては、春先より北海道産への切り替わりが順調に進みその後も安定した単価での販売となった品目や、高単価では推移したものの全道的な高温の影響を受け出荷量に苦しんだ品目など品目間差のある年となりました。花きにつきましては、需要の変化による価格の低下が懸念されましたが、円安や運賃高騰の影響により海外産の価格が高騰したため国内産需要が高まったこと、また各種イベントの開催が増加傾向にある事により高価格での推移となりました。一年を通して需要期に合わせ安定した出荷をすることができました事は生産者皆様の努力の賜物と厚く感謝申し上げます。

生産資材費の高騰など、農業を取り巻く環境は厳しい課題が山積しておりますが、水稻と施設園芸品目の複合経営による共選・共販を充実させ生産者所得を確保し、この厳しい局面を生産者皆様とともに乗り越えていければと考えております。

最後になりますが、令和5年産農作物集出荷に対する感謝と次年度におかれましても、一元集荷へのご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げます。

「きたくりん」アルプスデビュー10周年



スーパーアルプスでは、籾貯蔵今摺米きたくりんの発売10周年を記念して、特別企画できたくりん5kgを1袋購入毎に『当麻の大豆』を1つプレゼントするキャンペーンを行なっていただいております。

スーパーアルプスでは、以前より『籾貯蔵今摺米きたくりん』を自信の品に指定していただいていることもあり、売れ行きは順調に推移しております。

融資相談課からのお知らせ

●当麻農協賦課金の納入振替について

賦課金の納入振替を11月30日（木）付けで徴収口座より振替させていただきます。

●クミカン振替はお早めに!!

利用組合の作業料金の振替については、年末は混み合いますので、出来る限り12月上旬までにお手続きを済ませていただきます様、お願い致します。

【組合員の皆さまへお知らせ】 ～組合員資格の確認について～

平素より当組合の事業におきましてご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。さて、当組合では定款の定めにより、組合員の資格変更があった時は、JAに届けていただくことになっております。つきましては組合員資格区分、住所、氏名等に変更がありましたら、お手数ではございますが当組合まで手続きをお願い致します。

なお、当組合の地区内とは、当麻町の区域となっております、組合員資格は次の通りとなっております。

正組合員資格

- (1) 50アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にある者。
- (2) 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にある者。
- (3) 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地が組合の地区内にある者。

准組合員資格

- (1) この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当であると認められる者。
- (2) 勤務地が当組合の地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを1年以上継続利用している者。
- (3) 住所が当組合の地区外にあり、生産資材・生活物資の購入、生産する物資の運搬・加工・保管・販売、特定農地貸付のいずれかを1年以上継続利用している者。
- (4) この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合。

加入内容に変更があった組合員の方は、大変お手数ですが、ご本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証等）及び印鑑をお持ちになり、総務課までお越し下さい。

※資格要件等の詳細、並びにご不明な点については、**総務課TEL84-2121**へお問い合わせ下さい。

【当麻町農業税対策協議会会員の皆様へ】

令和5年度の当麻町農業税対策協議会は12月1日（金）から事務局が常駐致します。

※御用の会員の方は直通電話をご利用下さい。**直通電話：84-2161**



若い
今こそ年金
アクション!

若い農業者の方は、国民年金の上乗せの
公的な年金「農業者年金」に加入して
安心して豊かな老後を！

若い農業者の皆さん！ 自分の老後 自分で守れますか？

ポイント

1

保険料は自由に選べる！（2万円～6万7千円、千円単位）

さらに、35歳未満であれば、

1万円からでも加入可能！

ポイント

2

認定農業者で青色申告者等には、

国庫補助で手厚い支援！

1万円の自己負担で2万円の積立てが実現！

ポイント

3

自ら支払った保険料は、

全額社会保険料控除の対象！

その他にも、税制面で優遇措置がある！

詳しくは… **農業者年金基金**

検索

<https://www.nounen.go.jp>



林修先生と学ぶ「こく しょう こく さん国消国産」講座

Lesson 6

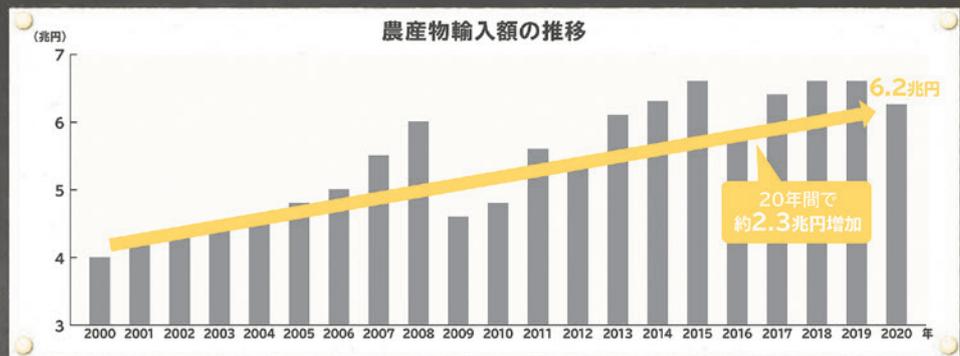
加速する「食」のグローバル化

有事にも食料供給の安定をはかるために

なぜ今?
国消国産

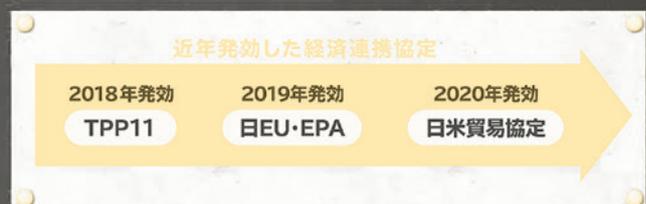
農産物の輸入額は大きく増加

日本の食料自給率(カロリーベース)は38%と低迷していますが、2000年からの約20年間で、農産物の輸入額は約2.3兆円も増え、2020年には約6.2兆円輸入しています。一方で、輸出額は同じ期間に約4,900億円増加し、2020年の輸出額は約6,600億円となっています。



「食」のグローバル化が、日本の食料供給に与える影響

近年、農産物市場を含めた経済連携協定の発効がすすみ、「食」を取り巻くグローバル化が加速しています。これらの経済連携協定は、私たちの食生活に豊かさを与えてくれる一方で、日本にとっては食料の輸入増加を促す可能性があり、それは結果として、さらなる食料自給率の低下を招く可能性もあります。



だから今!
国消国産

「こく しょう こく さん国消国産」で、輸入に依存せず食料供給に安定を

食料自給率が低い状態で万一輸入がストップしてしまったら、国内の食料需要を満たせるのか。コロナ禍で実際に、約20か国が食料の輸出規制に踏み切りました。幸いにも、それらの国から日本は食料を多く輸入していなかったため、大きな影響はありませんでしたが、

輸出国もいざという時は自国内の供給を優先する傾向がわかりました。「食」のグローバル化がすすむ中だからこそ、「国民が必要とし「消費する食料は、できるだけその「国」で生産する」という「こく しょう こく さん国消国産」をすすめていくことに、大きな意味があります。

- ① 日本の農産物輸入は増加傾向で、2020年の輸入額は6.2兆円にのぼる
- ② 「食」のグローバル化がすすみ、さらなる食料自給率低下の可能性
- ③ 輸出国もいざという時は自国内の供給を優先、「こく しょう こく さん国消国産」で食料供給に安定を



JAグループサポーター・林修



耕そう、大地と地域の未来。 JAグループ

JA TOHMA Information

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です!!

事業主の皆さん!労働保険の加入はお済みですか?

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

【問い合わせ先】

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課 Tel011-709-2311

または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

令和5年度 JA当麻 野菜集荷場 受入カレンダー

11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

の印は受け入れ休みとなりますので、ご協力をお願い致します。

JA当麻 No.639

発行日

令和5年11月

発行

当麻農業協同組合

編集

金融部融資相談課

住所

上川郡当麻町4条

東3丁目4番63号

電話

0166-84-2420

JA当麻ホームページ

URL <http://www.ja-tohma.jp/>

大変お世話になりました。
【退職】令和5年10月31日付
金融部融資相談課 主事 井上 眞三子

今月の運勢

♈ 牡羊座 (3/21~4/19)

秋の爽りを楽しみましょう。思いつきの料理を食へに行くのもお勤め。旧友との会話にも花が咲きそうです。

♉ 牡牛座 (4/20~5/20)

対人運が活性化。もめることもありそうですが、向き合ってみると分かり合えることも。ポジティブに考えて

♊ 双子座 (5/21~6/21)

ストレスを感じやすいとき。オーバーワークにならないよう予定を見直して。レジャー運は良好。お出かけを

♋ 蟹座 (6/22~7/22)

気になっていたことがいい方向へと動く好運。問題は1人で抱え込まず相談を。力になってくれる人がいます

♌ 獅子座 (7/23~8/22)

大丈夫と思っていたことにストップがかかりそう。いち早く兆候を見つけられるようよく観察を。方向転換は吉

♍ 乙女座 (8/23~9/22)

コミュニケーション運が活性化。好情報を入手できます。ただ、後半は肩凝りな話も。うわさは気を付けて

♎ 天秤座 (9/23~10/23)

人気運が良好。あなたの周りに自然と人が集まってきます。食事の時間に愚痴は控えて。楽しく食べて円満に

♏ 蠍座 (10/24~11/22)

リーダーシップを発揮して。少しせっかちになりがちなき。周りの話を聞き歩調を合わせればスムーズに進みます

♐ 射手座 (11/23~12/21)

よく分からないことで意見を言うのは控えて。いつの間にか悪者にされる恐れ。運勢は下旬から上昇します

♑ 山羊座 (12/22~1/19)

友人や知人とおしゃべりを楽しめます。好奇心を発揮すれば面白いことに出合えるはず。お試しプランにつき

♒ 水瓶座 (1/20~2/18)

周囲からの注目度がアップ。良いことも悪いことも目立つので自分を律して。人に配慮すると状況は好転へ

♓ 魚座 (2/19~3/20)

努力の結果が出てやりがいを感じられそう。1人では難しいことも仲間と協力して大成功。宴席や旅行も幸運の兆し